

第4章

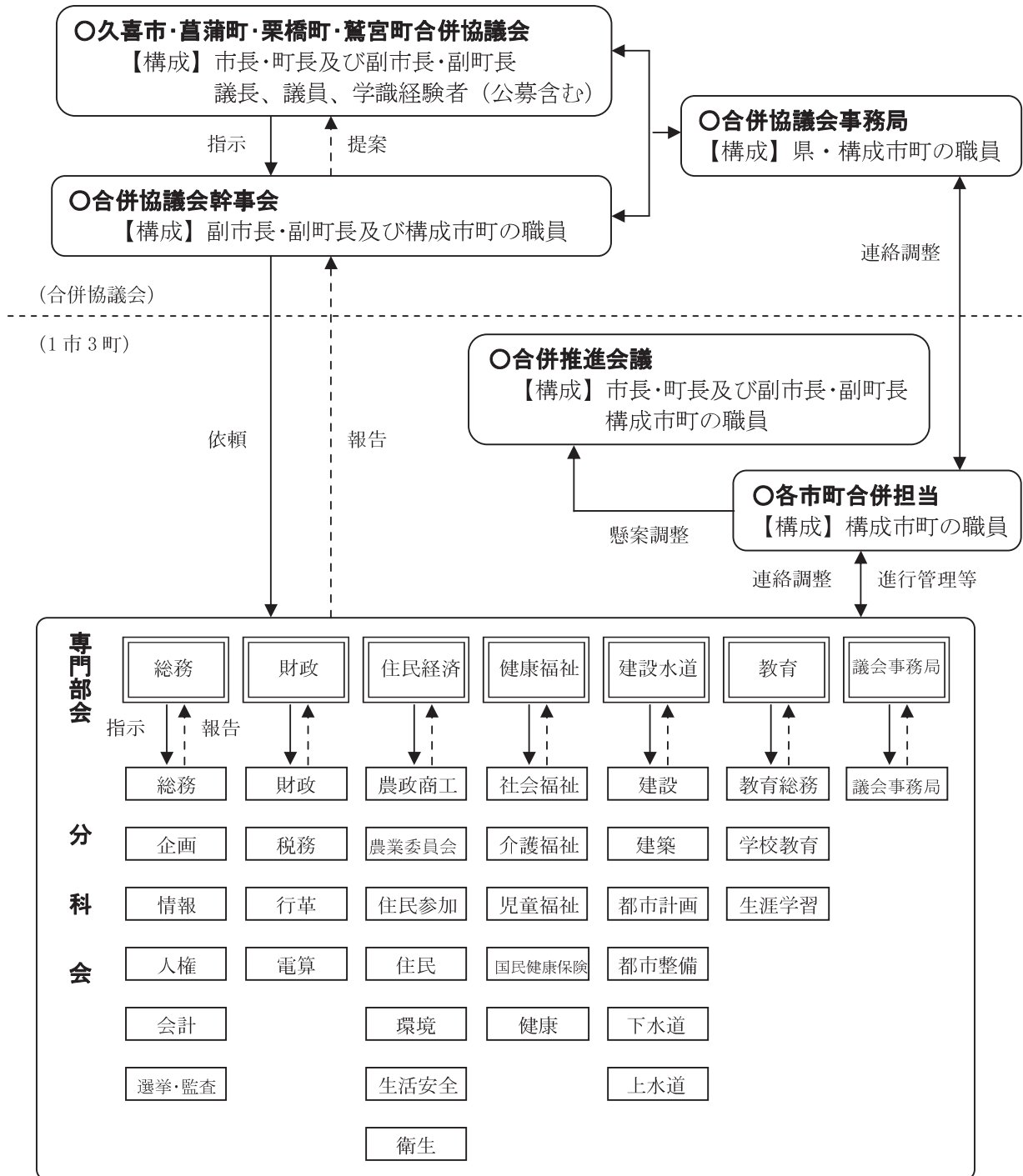
新「久喜市」誕生への準備

第4章 新「久喜市」誕生への準備

1 事務事業の一元化

新市に移行するにあたり、事務事業の一元化や、合併に関する必要な事項を専門的に協議、調整するため、合併協議会幹事会の求めに応じ、1市3町に7つの専門部会を設置した。専門部会は、詳細かつ実務的に協議、調整するための分科会を各部会に設置した。

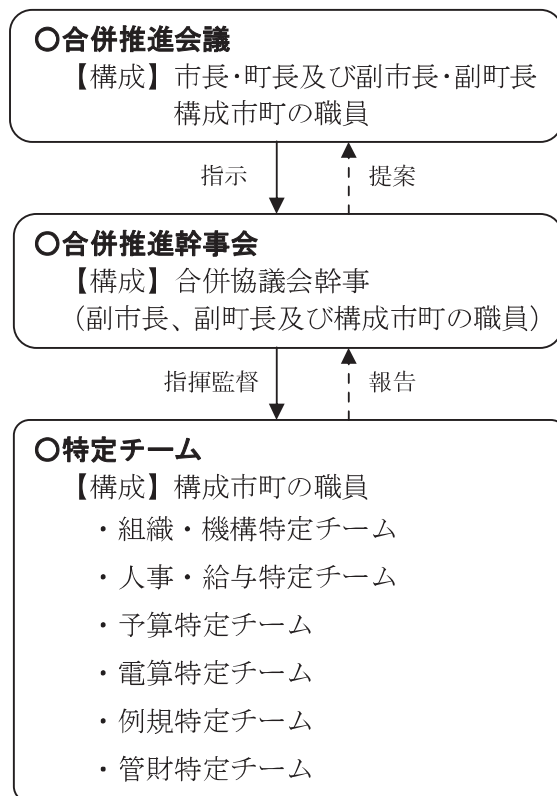
◆事務事業一元化に関する組織図



2 全庁的分野の事務調整

合併に係る事務事業一元化調整事務のうち、全庁的な取組みを必要とする分野の事務を調整するため、1市3町に、合併推進幹事会及び6つの特定チームを設置した。

◆全庁的分野の事務調整に関する組織図



3 新市の条例及び規則

新市の条例及び規則については、合併協議会における「条例、規則等の取扱い」の調整方針に基づき、合併と同時に市長職務執行者の専決処分等により即時制定し施行させるもの（即時施行）、合併後、一定の地域に暫定的に施行させるもの（暫定施行）、合併後逐次制定し、施行させるもの（漸次施行）の区分により整備を進めた。

新市発足時には、216の条例を市長職務執行者の専決処分によって制定した。

4 新市の電算システム

新市の電算システムについては、合併協議会における「電算システムの取扱い」の調整方針に基づき、住民サービスの低下を招くことのないよう調整し、合併時に統一を図った。ただし、合併時に必ずしも統一を要しない個別システム等については、新市において調整を行うものとした。

特に、基幹システムであるネットワーク（WANシステム、LANシステム）及び情報システム（住民情報システム、財務会計システム、共通基盤システム）の構築については、新市における電算システムを構築するための組織として、1市3町の職員で構成する「新市電算システム統合グループ」を久喜市役所内に設置し、専門的に作業を行った。

◆合併時に統合された主な電算システム

- ・WANシステム
- ・LANシステム
- ・住民情報システム
- ・財務会計システム
- ・共通基盤システム
- ・戸籍システム
- ・人事給与システム

5 新市の組織・機構

新市の組織機構については、合併協議会における「事務組織及び機構の取扱い」の調整方針を踏まえ、「事務組織及び機構の整備方針」に基づき構築した。

【事務組織及び機構の整備方針】

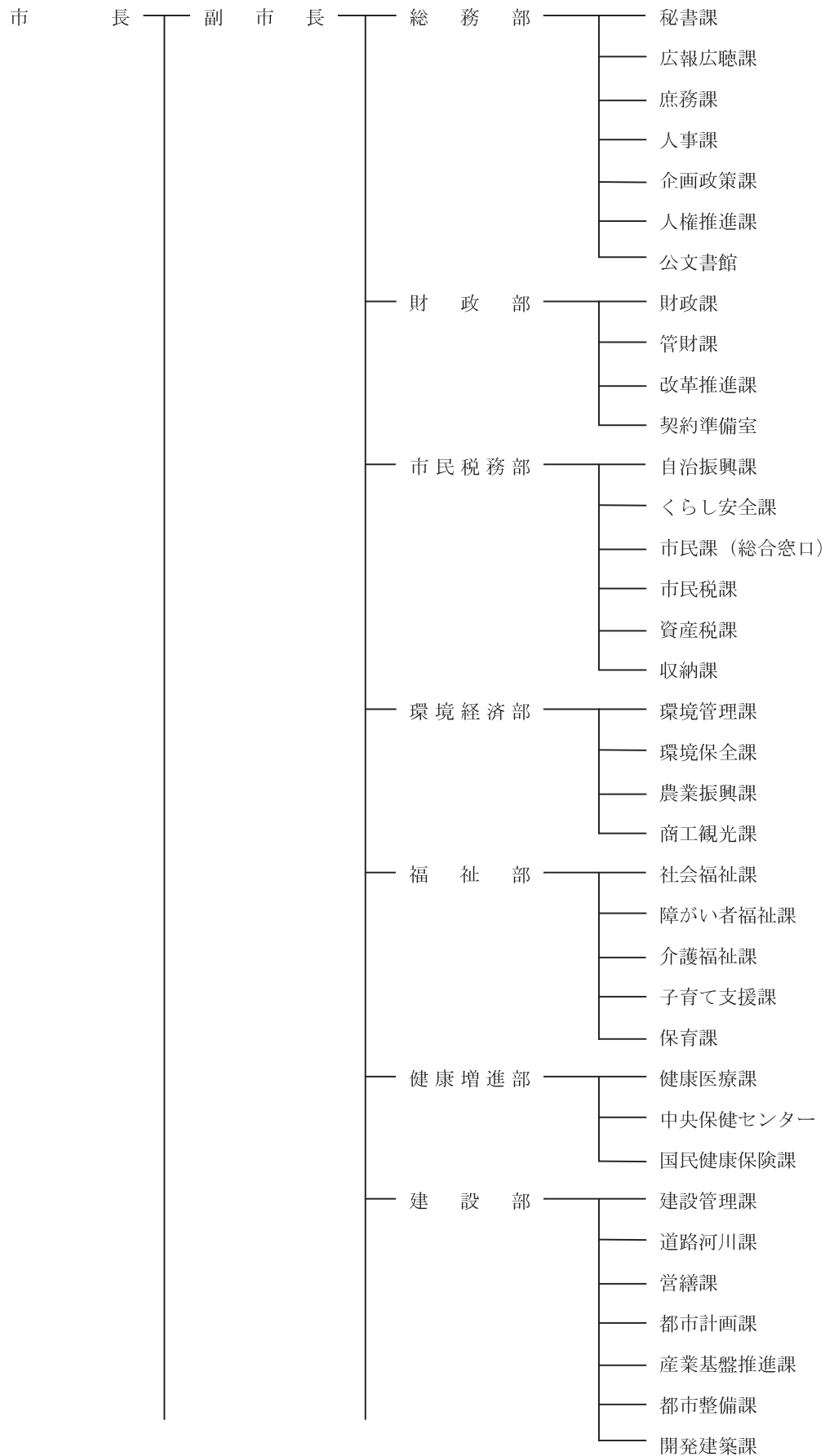
- ・従来の行政サービスを低下させない組織・機構
- ・市民にとってわかりやすく利用しやすい組織・機構
- ・市民の声を適正に反映できる組織・機構
- ・行政課題等に迅速かつ的確に対応できる組織・機構
- ・指揮命令系統が明確な組織・機構
- ・簡素で効率的な組織・機構

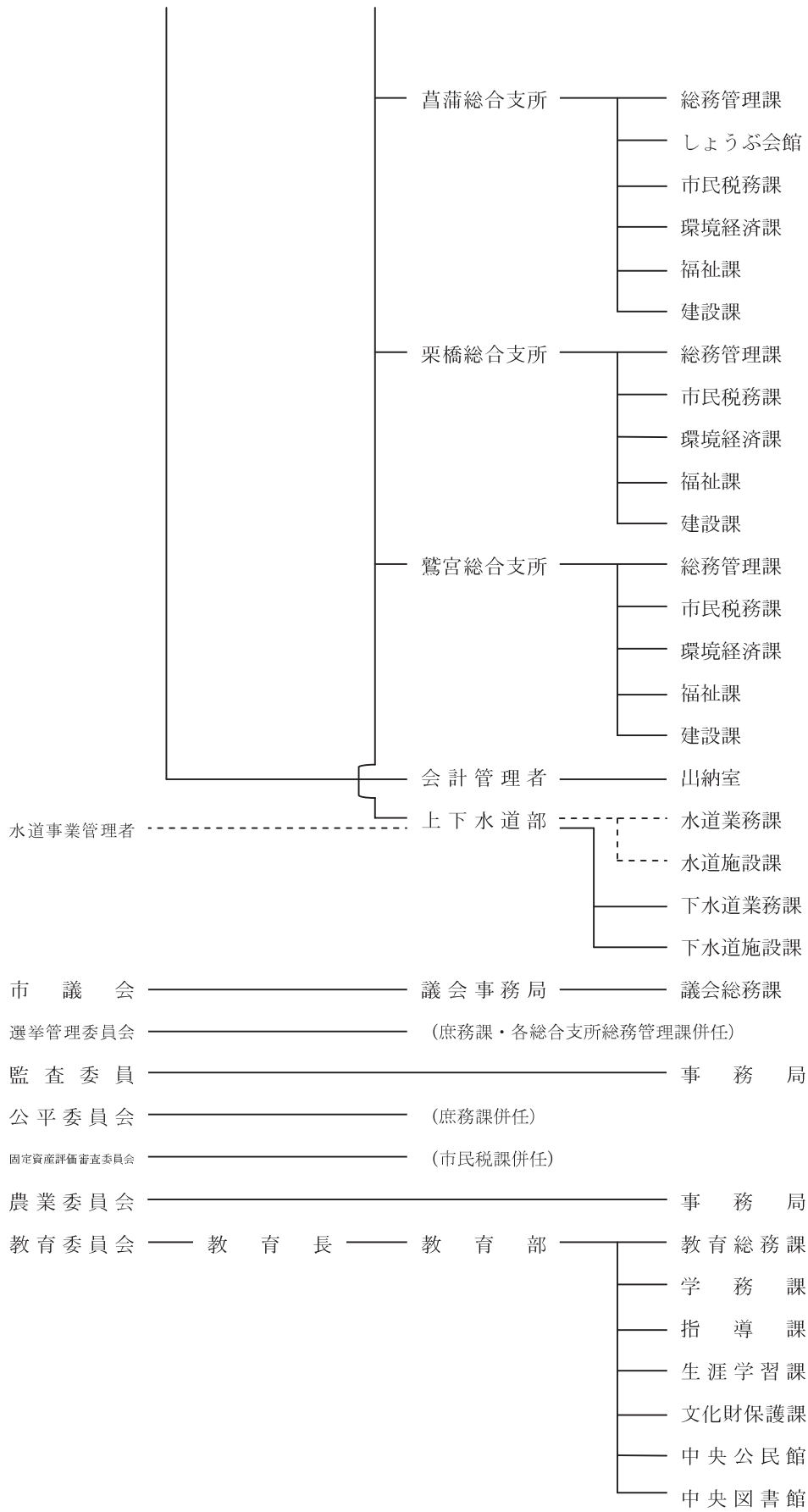
【組織体制】

- ・新市発足時（平成22年3月23日～3月31日）
10部、3総合支所、68課相当、182係3分室
- ・平成22年4月1日
10部、3総合支所、67課相当、181係3分室

◆行政組織機構図

(平成 22 年 4 月 1 日現在)





6 予算、決算

(1) 平成 21 年度決算

平成 22 年 3 月 22 日をもって 1 市 3 町が消滅することに伴い、地方自治法施行令第 5 条第 2 項に基づき、出納整理期間のない決算処理が行われた。歳入決算については、3 月 22 日までに指定金融機関が収納した額をもって歳入決算額とし、歳出決算についても、3 月 22 日までに支払いが完了した額をもって歳出決算額とした。

なお、新市の平成 22 年 3 月 23 日から 31 日までの 9 日間の決算については、平成 22 年 5 月 31 日までの出納整理期間を設け決算処理が行われた。

(2) 平成 21 年度暫定予算

新市の平成 21 年度暫定予算は、地方自治法施行令第 2 条の規定に基づき、平成 22 年 3 月 23 日から 31 日までの 9 日間として、市長職務執行者が調製した。

なお、暫定予算の額は、1 市 3 町の平成 21 年度予算のうち、合併の日までに収入できなかった歳入予算、支出できなかった歳出予算及び合併に伴う新たな必要経費をもって予算額とした。

7 市長職務執行者

合併の日から新市の市長が選挙されるまでの間、その職務を行う久喜市長職務執行者については、地方自治法施行令第 1 条の 2 第 1 項の規定に基づき、平成 22 年 1 月 14 日、1 市 3 町の市長、町長による協議の結果、中山登司男菖蒲町長が選任された。

同日、1 市 3 町間で「久喜市、南埼玉郡菖蒲町、北葛飾郡栗橋町及び同郡鷺宮町の廃置分合に伴う久喜市長職務執行者に関する協議書」が締結され、各市町において協議書を告示した。

8 閉市・閉町記念式典

(1) 久喜市

久喜市閉市記念式典は、平成 22 年 3 月 14 日、久喜総合文化会館において埼玉県知事、衆議院議員、地元県議会議員、近隣の行政関係者及び表彰受賞者など 729 人が出席して開催された。

式典では、市長式辞、市議会議長あいさつに続き、市政発展に寄与された功績者に対して表彰状が贈呈された。

続いて、来賓祝辞後、市の歴史を収めた久喜市閉市記念記録「ふるさと久喜市の更なる発展を目指して」の上映、久喜市合唱連盟による久喜市民歌斉唱が行われ、最後に、久喜地区消防組合職員による市旗降納が行われた。

また、式典のオープニングアトラクションとして、久喜東中学校吹奏楽部による演奏が行われた。

式 次 第
日時：平成 22 年 3 月 14 日（日）
午後 2 時 30 分開式
場所：久喜総合文化会館大ホール
オープニングアトラクション
1 開式のことば
2 市長式辞
3 市議会議長あいさつ
4 表彰状贈呈
5 来賓祝辞
6 来賓紹介
7 閉市記念記録上映
8 久喜市民歌斉唱
9 市旗降納
10 閉式のことば

(2) 菖蒲町

菖蒲町閉町記念式典は、平成 22 年 3 月 7 日、菖蒲町生涯学習文化センターにおいて埼玉県知事、衆議院議員、地元県議会議員、近隣の行政関係者及び感謝状受賞者など 297 人が出席して開催された。

式典では、町長式辞、町議会議長及び来賓あいさつに続き、町政発展に寄与された功績者に対して感謝状が贈呈された。

続いて、町内小中学生代表による「タイムカプセル 2010」の披露、町民憲章唱和、「ふるさと」の大合唱が行われ、最後に町旗降納が行われた。

また、式典のオープニングアトラクションとして、しょうぶ・しみん吹奏楽団による演奏、町の歴史を収めた閉町記念記録映像「ありがとう菖蒲町」の上映が行われた。

式 次 第

日時：平成 22 年 3 月 7 日（日）

午後 2 時 30 分開式

場所：菖蒲町生涯学習文化センター

オープニングアトラクション

- 1 開式のことば
- 2 菖蒲町長式辞
- 3 菖蒲町議会議長あいさつ
- 4 来賓あいさつ
- 5 感謝状贈呈
- 6 タイムカプセル 2010
- 7 菖蒲町民憲章唱和
- 8 「ふるさと」合唱
- 9 菖蒲町町旗降納
- 10 閉式のことば

(3) 栗橋町

栗橋町閉町記念式典は、平成 22 年 3 月 14 日、栗橋町総合文化会館（イリス）において埼玉県知事、衆議院議員、地元県議会議員、近隣の行政関係者及び表彰受賞者など 350 人が出席して開催された。

式典では、町長式辞に続き、町議会議長と来賓の皆様よりあいさつをいただいた。

続いて、町政発展に寄与された功績者に対して表彰状の贈呈、栗橋幼稚園園児による町旗降納が行われ、最後に、町長が御礼のあいさつを述べ、式典の幕を閉じた。

また、開式前アトラクションとして、栗橋町閉町記念映像「虹色に輝くまち くりはし」の上映、くりはしソーラン輝による「南中ソーラン」が披露された。

式 次 第

日時：平成 22 年 3 月 14 日（日）

午前 11 時 00 分開式

場所：栗橋町総合文化会館イリスホール

開式前アトラクション

- 1 開式
- 2 町長式辞
- 3 町議会議長あいさつ
- 4 来賓あいさつ
- 5 表彰状贈呈
- 6 町旗降納
- 7 閉式

(4) 鷺宮町

鷺宮町閉町記念式典は、平成 22 年 3 月 7 日、鷺宮町西コミュニティセンター（おおとり）において埼玉県知事、地元県議会議員、近隣の行政関係者及び表彰受賞者など 327 人が出席して開催された。

表彰状・感謝状授与式では、町政発展に寄与された功績者に対して表彰状が贈呈された。

閉町式では、町長式辞に続き、町議会議長と来賓の皆様よりあいさつをいただいた。

続いて、コールさくらだによる鷺宮町民歌及びふるさとの合唱が行われ、最後に、ボーイスカウト第 1 団による町旗降納が行われた。

また、式典のオープニングセレモニーとして、鷺宮太鼓保存会による太鼓演奏が行われた。

式 次 第

日時：平成 22 年 3 月 7 日（日）

午前 10 時開式

場所：鷺宮町西コミュニティセンター
（おおとり）

オープニングセレモニー

◇表彰状・感謝状授与式

- 1 開式の辞
- 2 式 辞
- 3 表彰状・感謝状授与
- 4 受賞者代表謝辞

◇閉町式

- 1 式 辞
- 2 あいさつ
- 3 合併経過報告
- 4 来賓あいさつ
- 5 来賓紹介
- 6 合 唱 鷺宮町民歌 ふるさと
- 7 町旗降納
- 8 閉式の辞

9 閉庁式

(1) 久喜市

久喜市役所閉庁式は、平成 22 年 3 月 19 日、久喜市役所正面玄関前において市長、市議会議員、副市長、教育長及び市職員が出席して開催された。

式では、市長あいさつ、市議会議員あいさつに続き、市旗降納が行われ、昭和 46 年の市制施行以来 38 年続いた久喜市の歴史に幕が閉じられた。

(2) 菖蒲町

菖蒲町役場閉庁式は、平成 22 年 3 月 19 日、菖蒲町役場 1 階において町長、副町長、教育長及び町職員が出席して開催された。

式では、町長、副町長及び教育長あいさつに続き、町旗降納が行われ、昭和 29 年の町誕生以来 56 年続いた菖蒲町の歴史に幕が閉じられた。

(3) 栗橋町

栗橋町役場閉庁式は、平成 22 年 3 月 19 日、栗橋町保健センター及び栗橋町役場正面玄関前において町長、副町長、教育長及び町職員が出席して開催された。

式では、町長、副町長及び教育長あいさつに続き、町旗降納が行われ、昭和 32 年の町誕生以来 53 年続いた栗橋町の歴史に幕が閉じられた。

(4) 鷺宮町

鷺宮町役場閉庁式は、平成 22 年 3 月 19 日、鷺宮町役場正面玄関前において町長、副町長、教育長及び町職員が出席して開催された。

式では、町長、副町長および教育長のあいさつに続き、町旗降納が行われ、昭和 30 年の町誕生以来 55 年続いた鷺宮町の歴史に幕が閉じられた。

10 事務室の移転作業

事務室の移転作業は、平成 22 年 3 月 19 日（金）の閉庁後から、3 月 23 日（火）の開庁まで、昼夜を徹して行われた。